

【第3次鹿島市環境基本計画 及び 鹿島市地球温暖化対策実行計画】パブリックコメントの結果について

1. 実施要領

(1) 募集広報

- 広報かしま 平成31年3月号に掲載
- 鹿島市ホームページに掲載

(2) 公開資料

- 第3次鹿島市環境基本計画(案)及び鹿島市地球温暖化対策実行計画(案)
- 第3次鹿島市環境基本計画(概要版)(案)

(3) 募集期間

平成31年2月15日(金曜日)～3月18日(月曜日)

(4) 提出方法

市環境下水道課へ持参、FAX、郵便、電子メール

(5) 意見の公表について

- 提出された意見等(類似する意見等はまとめて)に対する市の考え方を回答としてホームページ等でお知らせします。
- ご意見募集の結果の公表については、意見以外の内容(住所・氏名などの個人情報)は公表しません。
- ご意見に対しての個別の回答はしません。(ホームページでの回答のみ)

2. パブリックコメントご意見・ご提案および市からの検討結果・回答（意見件数 2件）

整理番号	項目	計画書頁	ご意見・ご提案	検討結果・回答
			<p>【3月18日付、市環境下水道課へ持参】</p> <p>～第3次鹿島市環境基本計画(案)に対して～</p>	<p>ご提案いただいた「第3次鹿島市環境基本計画(案)」に対するご意見につきましてお答えします。なお、項目別に分けてお答えいたします。貴重なご意見ありがとうございました。</p>
1	第3章	I34	<p>第3章重点プログラム</p> <p>1、肥前鹿島干潟(ラムサール条約登録)の保全と活用</p> <p>この次に以下の事を付け加えてはどうでしょうか。</p> <p>・干潟に生息するあげまき、牡蠣、ムツゴロウなどの生産が増えるように保護、育成し、それに関わる産業を盛んにする。</p> <p>理由</p> <p>ラムサール条約に登録された干潟の保全と活用を、市政の基本方針に取り上げたことは良い事である。しかし、この登録面積は鹿島市干潟の3割ほどである。この登録地が保全されるには、残りの干潟の保全があってこそ出来る。</p> <p>このためには、二枚貝の海水浄化力見直されていることからわかることである。産業振興の面からもぜひ市の方針に付け加えて欲しい。</p>	<p>肥前鹿島干潟の保全と活用のためには、有明海の生態系のもつ自然の浄化能力、それに関わる産業というものがとても重要であり、干潟に生息する生き物の保護・育成に取り組んでいます。今回の計画は、包括的なものであるため具体的な生物名を明記しておりませんでした。ご提案の意見については、今後事業を実施していく中での参考とさせていただきます。</p>

整理番号	項目	計画書頁	ご意見・ご提案	検討結果・回答
2	第2章	I18	<p>「中山間地の農業の振興」を付け加えて欲しい。</p> <p>理由 鹿島市は中山間地が多く、その農業の盛衰は市民生活にも大きく影響する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ、アライグマの被害が広まって荒廃した耕地が広がっている。平成29年度捕獲数、イノシシ680頭、アライグマ26頭、本年度はすでに40頭をこえているとの農林水産課の回答だった。捕獲しても埋めるだけで活用は5パーセントほどだという。ジビエ料理での活用が嬉野市でも広まってきているが、この面の補助、振興も必要だと思う。 ・果樹栽培の多様化と観光農園を開ける <p>蜜柑単作を見直し、キュイフルーツ、オリーブ、ブルベリーなどを栽培し、その加工もあるが、祐徳神社参拝客が年間80万人あるといわれているが、観光農園をすることもできる。大村市では10アールほどの梨とブドウの観光農園と直販店、食堂が繁盛している。</p>	<p>イノシシ等の有害鳥獣による農業被害については、農林水産課を中心として対策を行っており、今年度の捕獲数は、平成30年3月18日までにイノシシが650頭、アライグマが90頭を超えています。有害鳥獣は第2章の2.自然環境の中で触れておりますが、農地の荒廃の原因となりますので、捕獲した後の活用を考える具体的な意見として、今後事業を実施していく中での参考とさせていただきます。</p> <p>果樹栽培については、鹿島市ではキュイフルーツの栽培も行なわれており、祐徳神社参拝客については、年間300万人を超えています。観光農園は観光客を呼び込む手段として有効であるため、今後事業を実施していく中での参考とさせていただきます。</p>